

## 「2020年度関東地区公立中学校 修学旅行列車」お申込時の注意事項

1. 「関西Cコース・秋季Cコース」ご利用の場合で、往路が休日にあたる場合は、往路の新幹線が下記の通り「ひかり号」に変更となります。ご利用をご検討の際は、出発・到着の予定時刻にご注意ください。

往路が平日、土曜日の場合

⇒のぞみ205号を予定：東京7:20頃発—————京都9:35頃着

往路が休日の場合

⇒ひかり503号を予定：東京7:33頃発—————京都10:11頃着

(関西Aコースよりも遅い到着です)

2. JR所定の「団体旅行申込書」を、取扱い旅行業者を通じて必ず期日までにご提出願います。

この書式を提出してはじめて正式な輸送申込みが行われたこととなります。提出を失念しますと、列車の確保が困難な状況となりますので、ご注意ください。(所定の書式は各旅行業者が保有しております。)

なお、提出時には下記の事項を必ずご確認ください。

- (1) 申込み人数（生徒・教職員・旅行業者=添乗員等）が正確に記入されていること。  
特に、旅行該当学年の生徒数が正しいこと。
- (2) 修学旅行列車は勿論のこと、最寄駅～東京駅間の“継走列車”に関する申込み内容が記入されていること。
- (3) 修学旅行列車の利用に加えて、それ以外の新幹線等も使用して京都あるいは新大阪以遠への旅行を計画している場合、使用を予定する全ての列車に関する申込み内容が記入されていること。  
(例：関西Cコースを利用して新大阪まで行き、そこで山陽新幹線に乗り継いで広島まで向かう場合など⇒この場合、山陽新幹線についても必ず記入のうえ、申込みを行ってください。)
- (4) 車椅子の利用がある場合等は、“記事”欄に車椅子を利用する旨、及び台数が記入されていること。
- (5) 職印が押印されていること。

3. JR所定の「団体旅行申込書」の控えを必ず学校に保管してください。

また、申込み内容に関しては、JRからの正式な回答を早い時期に必ずご確認ください。

- (1) 前述したJR所定の「団体旅行申込書」提出により行われた正式な輸送申込みについては、乗車日の約10ヶ月～1年前頃を目途に、JRより取扱いの旅行業者を通じて正式な回答が出されます。
- (2) JRから、全行程が申込み通りの回答が出るとは限りません。  
極力、早い時期にJRから出された回答の内容を必ずご確認ください。
- (3) 変更、追加及び取消等が発生した場合は、取扱いの旅行業者を通じて速やかにJRに対し、変更等の手続きを行ってください。(この場合も、JR所定の書式があります。)

以上